

天栄村下水事業経営戦略（概要版）

基本事項

少子高齢化による人口減少社会の到来や、施設の老朽化、更には東日本大震災の影響により、農業集落排水事業を取巻く環境は大きく変化しました。

経営環境が厳しくなる中、継続的に農業集落排水事業を行っていくため、将来を見据えた経営の基本方針として策定しました。

改定の概要

保有する資産の老朽化に伴う更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入減少、物価高騰などを要因とした経営環境の変化を鑑みて中長期の経営基本計画である経営戦略を改定します。

国（総務省）からは、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、令和7年度までに経営戦略の改定を行うよう求められています。（令和4年1月25日付け 総財公第6号 総務省自治財政局公営企業課通知）

また、令和6年度より農業集落排水事業、大山地区排水処理事業、簡易排水処理事業を公営企業化し、天栄村下水道事業会計として一本化した運用を行っていることから、経営戦略の計画も統合します。

| 1 事業概要 | | | | |
|----------------------------|-------------------------------------|-----|-----------|-----|
| 施設（供用開始年） | | | | |
| 処理区域数・処理場数 | 9 処理区、9 処理場 | | | |
| 農業集落排水事業 | | | | |
| 1 | 湯本地区農業集落排水 | S63 | S63.10.20 | 37年 |
| 2 | 南沢地区農業集落排水 | H2 | H2.6.1 | 35年 |
| 3 | 広戸第2地区農業集落排水 | H7 | H7.6.20 | 30年 |
| 4 | 大里第1地区農業集落排水 | H8 | H8.11.6 | 29年 |
| 5 | 広戸第1地区農業集落排水 | H11 | H11.4.1 | 26年 |
| 6 | 松本地区農業集落排水 | H15 | H15.7.1 | 22年 |
| 7 | 広戸第3地区農業集落排水 | H16 | H16.9.1 | 21年 |
| 8 | 牧之内地区農業集落排水 | H16 | H16.4.1 | 21年 |
| 9 | 大里第2地区農業集落排水 | H18 | H18.4.1 | 19年 |
| 大山地区排水処理事業 | | | | |
| 1 | 大山地区農業集落排水 | S63 | S63.3.17 | 37年 |
| 簡易排水処理事業 | | | | |
| 1 | 後藤地区農業集落排水 | H6 | H6.8.1 | 31年 |
| 使用料 ※税込 | | | | |
| ・家庭用 | ： 1世帯基本料 2,200円 世帯員1人につき550円 | | | |
| ・団体用 | ： 1世帯基本料 5,500円 用途別による対象人員1人につき550円 | | | |
| 農業集落排水処理施設使用料は、毎月の請求になります。 | | | | |
| 組織 | | | | |
| 建設課管理係 3名（課長1名、係長1名、係員1名） | | | | |

| 2 経営の基本方針 | |
|--|--|
| 用水域の水質保全 | |
| ・良好な水環境を将来の世代に引き継ぎ、快適な生活を営むことができるよう公共水域の水質保全に努めます。 | |
| 経営の健全化 | |
| ・経営状況を定期的に分析・検証し、良好な経営状態の維持に努めます。 | |
| 効率的な維持管理 | |
| ・定期的な巡視・点検や機器メンテナンスを行い、維持管理費の削減と機器の長寿命中に努めます。 | |

| |
|--|
| 3 投資・財政計画 |
| 投資について ・農業集落排水事業において天栄第一地区の強靱化を図る計画の策定を計画に盛り込みました。 |
| 財政について ・収益的収入の内訳については、主に使用料と他会計繰入金です。使用料は、人口減になると予想されることから、減少を見込んでいます。他会計繰入金は、企業債償還に係る元利及び人件費相当額を繰入しています。企業債については、天栄第一地区事業計画にかかる額を計上しています。 |
| 投資以外の経費について ・動力費、薬品費、委託費等、排水処理に要する経常的な費用のほか、職員の人件費となっています。事業規模や業務量を適正に把握し、効率化・合理化、職員数の適正化に努めていきます。 |